

報道関係各位

有田市と大栄環境株式会社で 災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結しました

有田市と大栄環境株式会社は、「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を本日3月3日に締結しました。

地震や風水害などの不測の事態において発生する災害廃棄物等の処理について、円滑な処理の実施協力に加え、平時から相互で情報共有を行い連携強化を図ることで、万一の災害に備えてまいります。

■協定締結式

日時：令和7年3月3日（月）14：00～

会場：有田市役所4階 市長応接会議室

出席者：【大栄環境株式会社】

代表取締役社長	金子 文雄 様
取締役常務執行役員営業本部長	大仲 一正 様
関西営業部長	久保 昭典 様
関西営業部自治体担当課担当課長	堂園 大輔 様

【有田市】

市長	玉木 久登
副市長	田代 利彦
市民福祉部長	上田 敏寛
市民福祉部生活環境課長	石井 哲也



----- 本件に関するお問い合わせ先 -----

有田市役所 市民福祉部 生活環境課
担当：上田・川口

電話：0737-22-3565 メール：seikatukankyo@city.arida.lg.jp